

# 7月 移動式クレーン運転士に対する安全衛生教育 (社)日本クレーン協会兵庫支部 電話079-434-1611

労働安全衛生法第60条の二、第2項に基づく移動式クレーン運転士安全教育を下記により実施致します。

本教育は、厚生労働省の安全衛生教育指針に基づき、現に移動式クレーン運転業務に就いている者に対し実施する安全教育です。クレーン等の技術の進歩に対応した、新しい知識や情報等を教育します。本教育を修了された方には「移動式クレーン運転士安全衛生教育修了証」とゼネコン建設現場の入場に必要な「クレーン安全協議会の教育受講証」の両方をお渡し致します。

開催日	令和元年7月27日(土) 午前9時～午後5時	
講習番号	第612-01回	
講習会場	(一社)日本クレーン協会兵庫支部 教習センター 〒675-0052 加古川市東神吉町出河原 441-1 電話 079-434-1611 FAX 079-434-1612	駐車場有:加古川バイパス 加古川西ランプで降りて、バイパスの北側にある東向き側道を東(神戸)方向へ約2km弱。 (入門は、側道に面した正門のみ) タクシー:JR加古川駅北口から10数分(約千数百円) 『出河原【でから】のクレーン協会』と告げて下さい。 徒歩:JR加古川駅北口から約30分 約1.9km (ホームページ参照) (入門は、側道に面した正門のみ)
申込先	(一社)日本クレーン協会兵庫支部 〒675-0052 加古川市東神吉町出河原 441-1 電話 079-434-1611 FAX 079-434-1612	
受講料	会 員 9,995 円 (税込、テキスト代込) 非会員 13,780 円 (税込、テキスト代込)	講習日の持参物 : ①本人確認書類(自動車運転免許証のコピー、健康保険証、または住民票など) ②受講票 ③、写真(たて30mm、よこ24mm)1枚(スキャナのコピーや画質の不鮮明なものは不可) ④、筆記用具(鉛筆、ケシゴム) テキストは当日に会場で配布。昼食は弁当持参か近くにコンビニ、スーパー、うどん屋等あり。
受講対象者	現に移動式クレーン運転業務に就いている者	
9:00～ ～17:00	最近の移動式クレーン安全装置 (1)構造と制御機構 (2)安全装置等 移動式クレーンの取扱いと保守管理 (1)操作方法 (2)作業計画 (3)点検、整備 (1)ヒューマンエラー対策 (2)災害事例検討 (3)関係法令	
申込支払方法 : 電話で申込みの後、FAXまたは郵送で台帳送付し、銀行振り込み払い。		
1)、電話で申込みをお願いいたします。会社名(個人の方はお名前)・電話番号・御担当者・人数をご連絡下さい。 (電話 079-434-1611) 2)、電話申込み後、次(裏)ページのFAX申込表(申込台帳)に記入し、支部あてFAX、又は郵送して下さい。 FAX : 079-434-1612 郵送で申込の場合は、支部住所まで、申込書を郵送して下さい。 3)、受講申込台帳を送付した後に、受講料を銀行振込して下さい。銀行振込は講習開始2週間前までに願います。 (銀行振り込み手数料はご負担下さい。)		
振込先(銀行名) 三井住友銀行 (支店名) 神戸営業部 (口座) 普通 9448401 (名義) シヤ)ニホンクレーンキョウカイヒョウゴシブ (一社)日本クレーン協会兵庫支部		
4)、申込台帳等の当協会へ到着と、銀行振込の両方が確認出来ましたらクレーン協会から受講票を送付します。 5)、講習当日、受講票を持参して参加下さい。教室内のみの授業です。服装自由。テキストは講習の当日渡します。		
注意事項 ①、銀行振込みのため、振込明細や払込票などをもって領収証に代えさせていただきます。(領収証のご要望の場合は、あて先明記の82円切手貼り付け返信用封筒を同封の上、ご連絡下さい。) ②、申込書の送付と振込の両方が終了し、10日経過後、受講票等の到着の無い場合は、ご連絡下さい。 ③、納入された受講料は、原則として、返戻いたしません。但し、受講者の変更は可能です。ご連絡下さい。また講習日の1週間前までに受講取り消しのご連絡をいただいた場合に限り、事務手数料1,000円を差し引いて返金いたします。(社)日本クレーン協会兵庫支部 〒675-0052 加古川市東神吉町出河原 441-1 TEL 079-434-1611 FAX 079-434-1612		

**教習・講習・教育申込書**

(一社)日本クレーン協会兵庫支部 TEL 079-434-1611

FAX 079-434-1612

教習・技能講習・教育名を次の中から選び、下欄の( )内に記入して下さい。

- ・クレーン運転実技教習
- ・クレーン運転士安全衛生教育
- ・クレーン運転士免許受験準備講習
- ・移動式クレーン運転士安全衛生教育
- ・玉掛けと床上操作式クレーンの連続技能講習
- ・玉掛け業務従事者安全衛生教育
- ・玉掛けと5 t未満クレーン運転の併合講習
- ・天井クレーン定期自主検査者安全教育
- ・玉掛け技能講習
- ・移動式クレーン定期自主検査者安全教育
- ・床上操作式クレーン運転技能講習
- ・積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育
- ・小型移動式クレーン運転技能講習
- ・ワイヤロープ等点検保守管理及び廃棄基準講習
- ・5 t未満クレーン運転業務特別教育

**) 申込書・台帳**

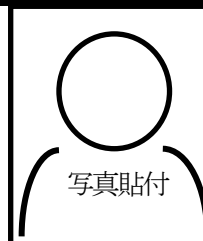
回数(第 一 回) 実施日 令和 年 月 日～ 日\*番号

ふりがな		*修了証番号	
氏名	印	*修了交付年月日	
生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
住所	〒		

住所は、左に記載した住所を優先します。現在の住所を記入して下さい。

令和 年 月 日

事業場名  
 事業主職氏名  
 所在地  
 (電話)  
 (FAX)  
 担当職氏名



**←顔写真**

貼付して初日持参  
**縦30mm 横24mm**  
 写真裏面に名前記入  
 コピーした物は不可  
 受験準備コースは写真不要

一般社団法人日本クレーン協会兵庫支部長 殿 \*欄は記入不要

<p><b>本人確認書類貼付け欄</b>                  (自動車運転免許証のコピーなどを張り付けて下さい。)                  (住民票など大きい書類はこの用紙の裏に貼付け)                  (電話申込+FAX申込書事前送付で申込の場合、本人確認書類・写真は初日持参して下さい) (受験準備は本人確認書不要)</p>	<p><b>資格証貼付け欄</b> (床上・小型移動式クレーン技能講習で一部免除希望の方はここに玉掛け技能講習修了証などのコピーを貼付。原本確認することがありますので原本は講習日持参して下さい)                  (定期自主検査教育や各安全教育の受講の場合の所持資格は、この欄に、資格の名称、発行機関名、修了・取得年月日を記入のみで可)</p>
---	--

(本人確認の裏面のあるものはここから下に貼って下さい)

(資格証の裏面のあるものはここから下に貼って下さい)

**受講票の送付先**

〒          様	← 郵便番号 ← 所在地 (住所) ← 事業場名 (又は個人名) ← 担当部署 ← 担当者氏名
--	--

受講票を郵送で送付するため、上記の送付先は必ず記入して下さい。